



## 令和4年度地方公共団体職員等研修を実施します

農林水産消費安全技術センター（FAMIC）札幌センターでは、北海道内の地方公共団体の消費者担当部局及び消費生活センターの職員の方々を対象に、消費者への食品等に関する情報提供業務等の適切な実施を支援するため、食品等に関する商品知識、検査分析方法などの相談対応に必要な知識と技術に関する研修を実施しています。

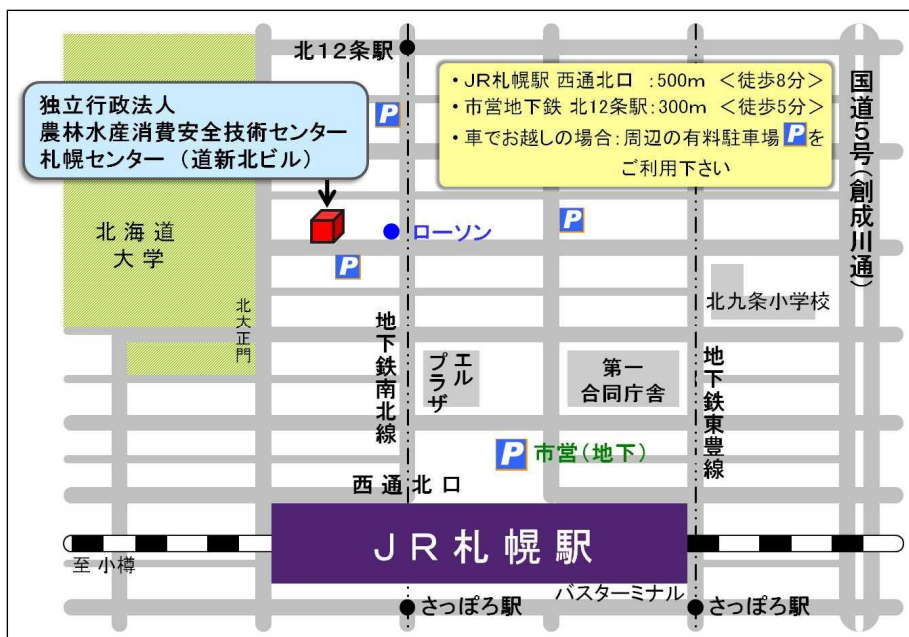
今年度は、別添開催要領のとおり、令和4年9月28日（水）に開催を予定していますので、受講を希望される方は「受講申込書」を8月30日（火）（必着）までに、FAX で送信、下記申込先宛に郵送、又は E メールで送信のいずれかでお知らせください。

（受講申込書は、FAMIC ホームページの開催案内にも word ファイルを掲載しています。）

<http://www.famic.go.jp/event/>

なお、申込受付は先着順を原則とし、募集定員に達した場合はその時点で受付を終了とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

### <研修会場までのアクセス>



### <申込先>

独立行政法人農林水産消費安全技術センター札幌センター  
管理官 青山  
〒001-0010 札幌市北区北10条西4丁目1-13 道新北ビル  
TEL 050-3797-1759 / FAX 011-757-5366  
申込用 E メールアドレス : sa-entry011@famic.go.jp

令和4年度 地方公共団体職員等研修 開催要領

1. 名 称 : 令和4年度地方公共団体職員等研修
2. 目 的 : 地方公共団体の消費者担当部局及び消費生活センター職員等を対象に、消費者に対する食品等に関する情報提供業務等の適切な実施を支援することを目的とする。
3. 実施年月日 : 令和4(2022)年9月28日(水) 13:10～16:00
4. 実施場所 : 独立行政法人農林水産消費安全技術センター札幌センター道新北ビル庁舎  
(札幌市北区北10条西4丁目1-13 ※JR札幌駅北口から徒歩約8分)
5. 対象者 : 札幌センター管内の地方公共団体等の消費者担当部局及び消費生活センター等において、消費者啓発、苦情相談又は商品テスト業務に従事している職員等
6. 募集定員 : 10名  
※ 先着順による受付としますが、同一機関等から複数の参加申込みがあった場合は、人数を調整させて頂くこともあります。予めご了承下さい。

7. 講習等の内容

月 日	時 間	講習等の内容(仮)	講師等(仮)
9月28日 (水)	13:10～13:20	開会あいさつ オリエンテーション	所長 管理官
	13:20～14:20	(講義) 「最近の商品テスト事例等について」 ～国民生活センターの概要と最新の商品テスト 事案を紹介～	独立行政法人国 民生活センター 担当官
	14:20～14:30	休 憩	
	14:30～15:50	(講義及び実技) 大豆ミート食品類のJASと商品知識及び 官能評価	管理官 規格検査課職員
	15:50～16:00	閉会	管理官

＜お問い合わせ先＞



独立行政法人 農林水産消費安全技術センター札幌センター  
管理官 青山  
〒001-0010 札幌市北区北10条西4丁目1-13 道新北ビル  
TEL 050-3797-1759 / FAX 011-757-5366

**FAX : 011-757-5366**

年 月 日

独立行政法人農林水産消費安全技術センター  
札幌センター所長 あて

受講申込み機関名称

代表者役職及び氏名

令和4年度地方公共団体職員等研修受講申込書

標記の研修について、下記職員の受講を申込みます。

記

フリガナ 氏名		性別	男 女
住所	〒	電話	
所属及び職名※1		実務経験年数	年 月
主な実務内容	① 相談業務 ②商品テスト ③その他 ( )		
受講できない(希望しない)講義等があればその項目に×印を付けて下さい。			
講義 最近の商品テスト事例等について		講義・実技 (大豆ミート食品類のJASと 商品知識及び官能評価)	
その他(意見、要望、連絡等)			
連絡 先	フリガナ 氏名		
	住所	〒	
	電話、Fax、e-mail		

- ※1 担当職員の常勤、非常勤は問いません。複数人申込みの場合はコピーして1人1枚ずつお書き下さい。
- ※2 受講が確定した際は「受講確定通知書」をFAX又は郵便で送付します。定員のため受付終了、又は、複数人申込みの機関で一部の方のみ受講となる場合は電話で連絡することもあります。

## 注意事項

### 新型コロナ対策ほか、ご来場のみなさまへのお願い

当センターでは、新型コロナウイルスの感染・拡散を防止し、皆さまに安心して受講していただくために、以下のルールを定めております。ご来場前に必ずご一読いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。なお、新型コロナ対策以外の内容も記載しています。

### ご来館にあたってのお願い

- ・以下のお客様については、ご来館を控えていただくようお願いいたします。なお、その他の理由で欠席される際も含め、事前にご連絡いただければ幸いです。
  1. 発熱や風邪、息苦しさ、強いだるさ、味覚障害の症状がある方
  2. ご家庭や職場、学校など、身近に新型コロナウイルス感染者もしくは感染の可能性のある方がいらっしゃる方
  3. 体調がすぐれない方
- ・受付時に検温をさせていただく場合があります。その際、37.5℃以上の発熱がある方は参加をお断りさせていただきますのでご了承ください。
- ・マスクをご着用の上、ご来館ください。マスクをご着用されていない方は入館をお断りする場合があります。
- ・1階ロビー及び会場入口に、手指消毒用アルコールを設置しますので、必ず、手指の消毒をお願いいたします。
  
- ・会場では機械換気を最大限に行うほか、必要に応じて窓開け換気を行います。
- ・受講中に会話を控えるのはもちろん、休憩時間でも館内での会話は最低限としてください。
- ・実習受講時は、必ずマスクを着用してください。また他の受講者とできる範囲で距離を空けていただくようお願いいたします。
- ・講義は、1テーブルに椅子1つとして、席の間隔を十分に確保していますので、できる限り椅子の場所を動かさないようお願いいたします。
- ・室内で激しく咳き込まれるなど、風邪のような症状のある方には、お声がけしご退館をお願いする場合があります。
  
- ・携帯電話・スマートフォン等はマナーモード等の音が出ない状態にしておいてください。
- ・会場内での喫煙・飲酒はお断りします。
- ・館内に売店・自動販売機はありません。飲み物はあらかじめご持参下さい。
- ・休憩時、講義を行う会議室を使用することができますが、テーブル及び椅子を移動させないようにお願いいたします。
- ・休憩時は外出可能です。再入館時はインターホンで 受講者である旨を告げてください。
- ・ゴミはお持ち帰りください。